

第73回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

松田産業株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.matsuda-sangyo.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
子会社は全て連結されております。
当該連結子会社は、マツダ流通(株)、マツダ環境(株)、日本メディカルテクノロジー(株)、北海道アオキ化学(株)、ゼロ・ジャパン(株)、ガルフ食品(株)、Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation、Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.、Matsuda Resource Recycling (Suzhou) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.、Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.、South Gate Realty Holding Inc.、Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd. 及び Matsuda Sangyo (Korea) Co.,Ltd. の18社であります。
なお、当連結会計年度において連結子会社Matsuda Sangyo (Korea) Co.,Ltd. を2021年4月1日付で設立しましたので、連結の範囲に含めております。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社数 1社
当該関連会社は、日鉄マイクロメタル(株)であります。
 - (3) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ・有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
市場価格のない株式等…移動平均法による原価法
 - ・棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
貴金属関連事業
商 品 …先入先出法
製品及び仕掛品
貴 金 属 地 金 …先入先出法
工 程 貴 金 属 地 金 …総平均法
化 成 品 …先入先出法
原 材 料 …個別法
食品関連事業
商 品 …先入先出法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、リース資産を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～7年

無形固定資産…定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

その他 10年（経済的耐用年数）

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

IFRS適用在外連結子会社における使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

執行役員退職慰労引当金…執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額の100%を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

a 貴金属地金他

当社グループでは主として地金市場へインゴットなどの貴金属地金の販売や、エレクトロニクス業界などへの化成品等の貴金属製品の販売を行っております。当該取引においては、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

また、検収を要するものについては検収完了時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

b 電子材料

当社グループでは主としてエレクトロニクス業界への貴金属商品の販売を行っております。

当該取引においては、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

一部の販売については他の当事者が関与しており、製造・出荷の一連の作業は当該他の当事者により行なわれており、当社グループでは在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの履行義務であることから、代理人として取引を行っている判断しております。

c 食品加工原材料

当社グループでは、すりみ・エビ・イカなどの水産品やチキン・ポーク・ビーフ・卵などの畜産品、乾燥野菜や冷凍野菜などの農産品等を加工食品メーカーや中食・外食業界などへ販売しております。

当該取引の主たるものは、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

なお、取引形態により他の当事者が関与して調達・出荷等の一連の作業が当該他の当事者に行なわれ、当社グループでは在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していないものについては、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの履行義務であることから、代理人として取引を行っている判断しております。

また、外部へ原材料を有償支給し加工している取引については有償支給取引と判断しております。

d その他

主として当社グループが行なっているさまざまな業界から排出される廃酸、廃アルカリの無害化中間処理など、産業廃棄物の収集運搬・処理となります。

当該取引においては、処理完了時点で履行義務が充足され、収益を認識しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

a 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMatsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation、Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.、Matsuda Resource Recycling (Suzhou) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.、Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.、South Gate Realty Holding Inc.、Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd. 及びMatsuda Sangyo (Korea) Co.,Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

b 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

c 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

d 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。また為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利スワップの特例処理の要件を満たし、かつ振当処理の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）を行っております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、貴金属関連事業及び食品関連事業での収益について、従来、総額で収益を認識しておりました取引のうち、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法に変更しております。また、貴金属関連事業及び食品関連事業における財又はサービスの移転タイミングを契約に基づき見直しています。その他、食品関連事業での有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,378百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ99百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は229百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

食品棚卸資産（以下、食品商品）の評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

商品及び製品	27,202百万円
--------	-----------

※当連結会計年度末における食品商品の評価損金額は142百万円となります。

※当連結会計年度末における商品及び製品は27,202百万円であり、そのうち食品商品は15,072百万円（55%）となります。これらは主として食品メーカーへ販売する原料となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ① 「2.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（3）会計方針に関する事項 ① 重要な資産の評価基準及び評価方法・棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。
- ② 正味売却価額は直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、販売実績がないものは、販売先毎の各業界における特有の状況、賞味期限までの在庫期間、市況の変化等を鑑みて見込販売価額をベースとして算出しております。
- ③ 将来の予測は不確実性を伴い、市況が悪化した場合には評価損が発生するほか、食品という性質上、賞味期限による廃棄リスクなど、金額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 … 17,540百万円

(2) 当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計4行の銀行との間に借入枠（コミットメントライン）を設定しております。なお、当連結会計年度末における当該借入枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

借入枠	3,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引借入未実行残高	3,000百万円

(3) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 2,647百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式

… 28,908,581株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通 株式	521	20	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月10日 取締役会	普通 株式	573	22	2021年9月30日	2021年12月6日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月28日開催の第73回定時株主総会において次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 626百万円
- ・ 1株当たり配当金額 24円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に貴金属関連事業及び食品関連事業を行うための設備投資計画や運転資金需要に照らして必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い短期の金融商品（現金同等物）で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主として当該リスクに関しては、当社グループの売上債権管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を原則として1年毎に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引並びに設備投資に係る資金調達であります。

貴金属関連事業ではアジアでの海外事業を展開していることから、外貨建ての営業債権・債務が為替の変動リスクに晒されております。食品関連事業では全世界から主として米ドル建てで食材を調達しており、予定取引を含む営業債務が為替の変動リスクに晒されております。また、貴金属関連事業では貴金属及び非鉄金属の売買（原材料調達並びに製商品販売）に伴う相場変動リスクに晒されております。これらのリスクを軽減する目的で、為替予約取引及び商品先渡取引を利用しております。また、長期借入金の一部に対し金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い銀行と商社とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成し、これを親会社がモニターするなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日現在の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	1,368	1,368	—
資産計	1,368	1,368	—
① 長期借入金(1年内に返済予定を含む)	5,827	5,398	△428
負債計	5,827	5,398	△428
デリバティブ取引(※)	△1,111	△1,111	—

(※)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1)投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(単位：百万円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価(※)	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	1,332	507	824
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	35	44	△8
合計		1,368	551	816

(※)取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

デリバティブ取引

- ・ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ・ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主 なるヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	117	—	△0
	買建 米ドル	買掛金	5,086	—	157
	買建 ユーロ	買掛金	352	—	14
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	280	—	△1
	買建 米ドル	買掛金	502	—	△0
	買建 円	買掛金	212	—	△4
原則的処理方法	商品先渡取引	地金取引	14,558	—	△1,276

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,116

(※)上記は、市場価格がなく、「①投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,588	1,488	1,388	863	500	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,368	—	—	1,368
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△2	—	△2
商品関連	—	△1,276	—	△1,276
資産計	1,368	△1,278	—	90
デリバティブ取引				
通貨関連	—	167	—	167
負債計	—	167	—	167

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年以内に返済予定を含む）	—	5,398	—	5,398
負債計	—	5,398	—	5,398

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨関連の為替予約の時価は取引先金融機関から提示された価格等を用いて算出しており、観察可能なインプットを用いて算定していることからレベル2の時価に分類しております。

商品関連は一般に公表されている期末指標価格等に基づき公正価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	貴金属関連事業	食品関連事業	計
貴金属地金他	184,567	—	184,567
電子材料	2,552	—	2,552
食品加工原材料	—	78,855	78,855
その他	5,818	499	6,317
顧客との契約から生じる収益	192,938	79,354	272,292
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	192,938	79,354	272,292

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	23,953	26,104
契約負債	1,484	2,647

顧客との契約から生じた債権は、売掛金及び受取手形であります。それぞれの期末残高は、売掛金25,773百万円、受取手形330百万円であります。

契約負債は、主として貴金属地金他での出荷基準に基づく貴金属地金の販売において、あらかじめ財の移転を約束した取引にかかる前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内であることから残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記
- | | | |
|------------------|---|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | … | 2,848.19円 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | … | 366.40円 |
10. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - 商 品 …先入先出法
 - 製品及び仕掛品
 - 貴 金 属 地 金…先入先出法
 - 工 程 貴 金 属 地 金…総平均法
 - 化 成 品…先入先出法
 - 原 材 料 …個別法
 - (3) 固定資産の減価償却方法
 - 有 形 固 定 資 産…定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日(リース資産を除く)日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建 物 3～38年
 - 機 械 装 置 2～7年
 - 無 形 固 定 資 産…定額法を採用しております。
 - (リース資産を除く) なお、主な償却年数は以下のとおりであります。
 - ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)
 - リ ー ス 資 産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

執行役員退職慰労引当金…執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額の100%を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

a 貴金属地金他

当社では主として地金市場へインゴットなどの貴金属地金の販売や、エレクトロニクス業界などへの化成品等の貴金属製品の販売を行っております。当該取引においては、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

また、検収を要するものについては検収完了時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

b 電子材料

当社では主としてエレクトロニクス業界への貴金属商品の販売を行っております。

当該取引においては、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

一部の販売については他の当事者が関与しており、製造・出荷の一連の作業は当該他の当事者により行なわれており、当社では在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であることから、代理人として取引を行っている と判断しております。

c 食品加工原材料

当社では、すりみ・エビ・イカなどの水産品やチキン・ポーク・ビーフ・卵などの畜産品、乾燥野菜や冷凍野菜などの農産品等を加工食品メーカーや中食・外食業界などへ販売しております。

当該取引の主たるものは、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

なお、取引形態により他の当事者が関与して調達・出荷等の一連の作業が当該他の当事者に行なわれ、当社では在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していないものについては、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であることから、代理人として取引を行っている と判断しております。

また、外部へ原材料を有償支給し加工している取引については有償支給取引と判断しております。

d その他

主として当社が行なっているさまざまな業界から排出される廃酸、廃アルカリの無害化中間処理など、産業廃棄物の収集運搬・処理となります。

当該取引においては、処理完了時点で履行義務が充足され、収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。また為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利スワップの特例処理の要件を満たし、かつ振当処理の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）を行っております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、貴金属関連事業及び食品関連事業での収益について、従来、総額で収益を認識しておりました取引のうち、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法に変更しております。また、貴金属関連事業及び食品関連事業における財又はサービスの移転タイミングを契約に基づき見直しています。この他、食品関連事業での有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は11,481百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ99百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は229百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

食品棚卸資産（以下、食品商品）の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

商品及び製品	23,803百万円
--------	-----------

※当事業年度末における食品商品の評価損金額は142百万円となります。

※当事業年度末における商品及び製品は23,803百万円であり、そのうち食品商品は14,875百万円（62%）となります。これらは主として食品メーカーへ販売する原料となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ① 「2.重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。
- ② 正味売却価額は直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、販売実績がないものは、販売先毎の各業界における特有の状況、賞味期限までの在庫期間、市況の変化等を鑑みて見込販売価額をベースとして算出しております。
- ③ 将来の予測は不確実性を伴い、市況が悪化した場合には評価損が発生するほか、食品という性質上、賞味期限による廃棄リスクなど、金額の見積もりに重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

①関係会社に対する短期金銭債権	…	1,427百万円
②関係会社に対する短期金銭債務	…	1,815百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

… 14,832百万円

(3) 当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計4行の銀行との間に借入枠（コミットメントライン）を設定しております。なお、当事業年度末における当該借入枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

借入枠	3,000百万円
借入実行残高	—百万円

差引借入未実行残高	3,000百万円
-----------	----------

(4) 保証債務等

保証債務	2,464百万円
------	----------

(注)当社の子会社の特定仕入先からの債務に関する他社の保証債務に対し、当社が再保証を行っております。

6.	損益計算書に関する注記		
	関係会社との取引高		
	①売上高	…	9,302百万円
	②仕入高	…	23,433百万円
	③営業取引以外の取引高	…	2,326百万円
7.	株主資本等変動計算書に関する注記		
	当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数		
	普通株式	…	2,822,619 株
8.	税効果会計に関する注記		
	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
	繰延税金資産		
	未払事業税	…	130百万円
	賞与引当金	…	289百万円
	未払法定福利費	…	45百万円
	貸倒引当金	…	24百万円
	役員退職慰労引当金	…	227百万円
	投資有価証券等評価損	…	68百万円
	退職給付引当金	…	219百万円
	棚卸資産評価損	…	44百万円
	税務上の収益認識差額	…	134百万円
	繰延ヘッジ損益	…	235百万円
	その他	…	115百万円
	繰延税金資産小計	…	1,535百万円
	評価性引当額	…	△308百万円
	繰延税金資産合計	…	1,226百万円
	繰延税金負債		
	その他有価証券評価差額金	…	△252百万円
	繰延税金負債合計	…	△252百万円
	繰延税金資産の純額	…	974百万円
9.	リースにより使用する固定資産に関する注記		
	貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。		

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及び近親者がその過半数を有している会社等	松田物産㈱	(被所有)直接13.3	土地・建物・貸借、損害保険及び代行	工場用地、営業所及び住宅の賃借	63	前払費用	—
				損害保険取引	324	未払費用	6
				保証金の差入	—	差入保証金	45

- (注) 1. 当社代表取締役社長松田芳明及びその近親者が100%を直接保有しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高の未払費用には消費税等を含んでおります。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 賃借条件は、工場用地及び営業所については不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて、社宅については近隣の相場に基づいて決定しております。また、損害保険料の支払いについては、一般的な保険取引と同一の条件であります。

(2) 子会社等及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	マツダ環境㈱	所有直接 100.0	当社製品の調達先 当社の資金援助先	資金の貸付 *1	1,862	関係会社 短期貸付金 *1	2,000
				利息の受取 *2	18	未収入金	4
子会社	日本 メディカル テクノロジー ㈱	所有直接 100.0	当社役務の提供先 当社原材料の調達先	資金の預り	1,000	関係会社 預り金	1,000
				資金の返却	1,200		
				利息の支払 *2	20	未払費用	4
子会社	Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.	所有直接 100.0	当社製品の販売先 当社原材料の回収委託先 当社の資金援助先	資金の貸付	1,032	関係会社 長期貸付金	1,104
				利息の受取 *2	4	未収入金	4

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 資金の貸付は、期中において短期的に反復して調達・返済が行われているため、取引金額は月末平均残高を記載しております。

*2 資金の貸付及び預りにより発生する利息は市場金利を参考に決定しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 … 2,488.97円

(2) 1株当たり当期純利益金額 … 346.68円

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。